



2026年4月23日

各位

会社名 株式会社 イメージワン
代表者名 代表取締役社長 川倉 歩
(コード番号 2667 東証スタンダード)
問合せ先 取締役管理部長 横山 恵一
(TEL 03 - 5719 - 2180)

(開示事項の経過) 「資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分
に関するお知らせ」の一部訂正について

当社は、2026年4月15日付で公表いたしました「(訂正)『資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ』の一部訂正について」に関し、延期しておりました資本金及び資本準備金の額の減少(以下、「本減資等」)の具体的な日程を、本日開催の取締役会において決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 日程確定の経緯

当社は、本減資等に係る会社法上の債権者保護手続(官報公告)が未完了であったことを受け、当初予定していた効力発生日(2026年2月1日)を延期し、手続をやり直すこととしておりました。2026年4月15日付の開示において、本減資等の効力発生日を2026年4月23日開催の取締役会にて決議する旨をお伝えしておりましたが、本日、以下のとおり日程を正式に決定いたしました。

2. 本件の日程

- (1) 取締役会決議日 2026年4月23日
(2) 効力発生日 2026年5月26日

※官報公告の掲載状況等により、公告日および異議申述期限が数日前後する可能性があります、効力発生日に変更はございません。

3. 今後の手続き

本減資等の効力発生日が確定したことに伴い、これまで留保しておりました会計上の処理(資本金・資本準備金の減少及び繰越利益剰余金への振替)については、上記の効力発生日(2026年5月26日)をもって実行いたします。

また、本減資等に係る登記手続きにつきましても、効力発生後、速やかに申請を行う予定です。

4. 今後の見通し

本件は払戻しを伴わない無償減資であるため、手続の遅延による業績への影響はございません。

株主の皆様をはじめ、関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。今後は管理体制のさらなる強化を図り、再発防止に全力を尽くしてまいります。

以上